

平成28年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	14113 消防施設等整備費補助事業				
基本政策	04 暮らしの安全を守り、安心が実感できるまち				
政策	01 地域を守る消防・救急体制				
施策	02 消防団の機能強化と活動環境の整備				
実施形態	補助・負担金				
事業期間	単年度				
要求区分	継続	予算区分	政策		
事業の実施を市に義務づける国の法令					
有無	努力規定あり				
法令名	消防組織法				
条項					
予算科目	01-090103-010300				
部名	24 暮らし安心部	課名	05 防災安全課		
課長名	岸本正昭	T E L	0795-22-3111	内線	545

2. 対象・目的・内容

事業概要	消防施設・装備等の充実強化を促進するために実施する。
事業の対象 (誰・何を)	直接・・・地区（消防団各部） 間接・・・火災時、災害時に消防団の活動を必要とする市民
事業の目的 (どういう状態にするために)	消防施設・装備等の充実強化を促進するため。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	各地区（消防団各部）には、予算要求時までに次年度の消防施設強化事業計画の提出を求めている。 各町（部）でホース、被服等の施設・装備を購入後、補助金等交付申請書の提出を受け、市消防施設等整備費補助金等交付等規程に基づき補助金の交付を行う。

3. 年度別事業費

(単位：千円)

	事業費	内訳						
		国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源
平成25年度決算額	4,496	0	0	0	0	0	0	4,496
平成26年度決算額	3,591	0	0	0	0	0	0	3,591
平成27年度決算額	4,087	0	0	0	0	0	0	4,087
平成28年度予算額	4,510	0	0	0	0	0	0	4,510

4. 総コストの概算

(単位：千円)

平成27年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成27年度決算額(B)	総コスト (A) + (B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.20	0.00	0.20	1,559	4,087	5,646
事業費の主な用途		補助金			

平成28年度 当初予算事業の概要説明書

(兼評価説明書)

5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名	消防施設等整備費補助件数				単 位	件
	説 明 や 数 式	各部の消防装備品等の購入に対する補助					
	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	目 標 値			60	60		
	実 績 値	46	58				
	経 費 (千 円)	5,150	5,646				
単 位 当 た り の コ ス ト	111.96	97.34					
活動 指標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
成 果 指 標 ①	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
成 果 指 標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
実 績 ・ 成 果 等 の 説 明	消防団が使用する装備品については、全額負担している市町もある中、西脇市は 1/3程度の補助にとどまっております、現在の補助制度は最低限継続していく必要がある。						

6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	4
	事 業 の 総 合 評 価	継続実施					
	説 明	消防団が使用する装備品については、全額負担している市町もある中、西脇市は 1/3程度の補助にとどまっております、現在の補助制度は最低限継続していく必要がある。					
2 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	4
	事 業 の 総 合 評 価	継続実施					
	説 明	市内消防団56部の消防庫の建替えやホース、吸管等消防団活動に必要な備品購入を補助。必要と判断された物品についての補助は、これからも事業を継続することで、消防団のより良い活動を行えるものとする。ただし、部によって必要以上の備品購入がされていないかについて、各部の備品台帳をチェックし、偏りがないよう指導・確認をしていただき、再度、効率的な備品の管理と購入に努められたい。他市町との消防団活動への補助のバランスを考え、継続実施するべきと判断する。					